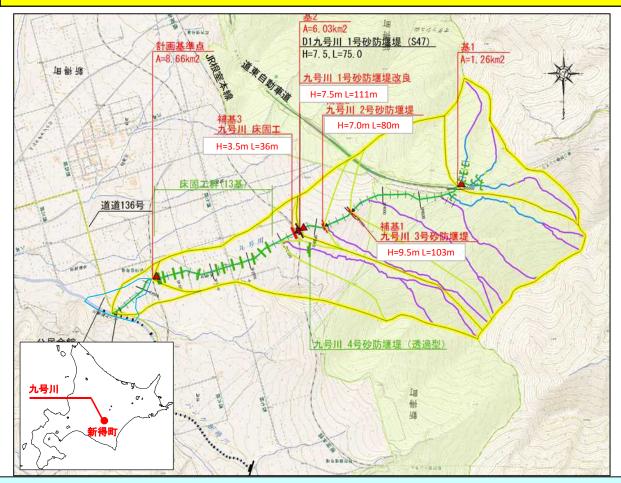
基準年月日 令和5年8月1日 作成責任者 建設部土木局河川砂防課砂防災害課長 調書番号 08 - 21所管部 建設部 担当係 砂防係(内) 29 - 401基本事項(基準日時点) 事業種別 通常砂防事業費(大規模特定砂防等事業費補助) ふりがな きゅうごうが 市町村名 新得町 総事業費 1,600 百万円 国 50.0% 50.0% 市町村 その他 負担割合 800.0 百万円 800.0 百万円 一 百万円 一 百万円 ●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。 ●H28年(2016年)8月の豪雨出水で流域内が荒廃したため、次期出水で下流域に土砂流出が懸念される。 ●砂防堰堤や床固工の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。 事業目的 ・目標 【アウトカム】 ●土砂災害により被災するおそれのある家屋数 3戸 → O戸 ●土砂災害により被災するおそれのある耕地面積 4ha → Oha 九号川通常砂防事業 【計画】砂防堰堤改良工、砂防堰堤工、床固工 (百万円) (百万円) (百万円) は、土砂災害から人家 前回評価 今回評価 増減額 や公共施設などの保全 砂防堰堤改良工 N= 1基 183 498 315 対象を守るため、砂防 設備(砂防堰堤工、床 砂防堰堤工 N= 2基 500 725 225 固工等)の整備を行う 工事費 80 131 51 床固工 N= 1基 ものである。 事業概要 内訳 227 69 測量設計費 158 調查・設計 用地補償費 用地買収 • 物件補償 19 19 0 940 1,600 660 計 大項目 中項目 施策名 小項目 総合計画 総合計画 大規模自然災害に対する での 強靱な北海道づくりと 大規模自然災害対策の推 の体系 北海道自らの脆弱性の克 生活•安全 位置付け バックアップ機能の発揮 進(強靱化) 服 【計画名:北海道強靱化計画 P26】 (砂防設備等の整備) 施策目標 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害 特定分野別 ・方針 発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整 計画等での 備を推進する。 位置づけ 関連する指標 土砂災害から保全される人家戸数 約2.5万戸(2018) → 約2.7万戸(2022) 公共事業評価経過 (単位:百万円) П 当該年度 累計事業 総事業費 事業採択 着手 評価年度 完了予定 道負担額 進捗率(b)/(a) 事 事業費 費(b) (a) 経 事 H30 H31 H36 事前評価 過 940 470 業 又は当初 (2018)(2019)(2024)年 業 数 前回再評 経 侕 H30 R2 R5 R12 過 今回評価 5 1,600 800 88 507 32% (2018)(2020)(2023)(2030)(1)施設規模変更によるコンクリート体積の増加による増額 変更理由・内容 (2)水道施設との協議による仮設工及び水質調査実施による増額 (3) 残土受入地変更に伴う増額 (概要) (4)資材・労務単価の上昇による増額 (5)残事業費の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸 事業採択前の状況 Ш . 事業採択に 1 H28年(2016年)8月の出水により、流域内が荒廃したため、土砂災害が発生する危険性が非常に高い。 土砂洪水氾濫区域内に人家や避難所などが位置していることから、砂防設備の整備が必要である。 至る経過と背景 2. 事業検討の手 H28年 (2016年) 新得町からの事業着手の要望を受ける。 続(住民ニーズの H30年(2018年) 九号川通常砂防事業に着手。 把握等) 3.事業効果を 新得町字新得 及ぼす 土砂洪水氾濫区域23ha(うち耕地4ha)、人家3戸、公共施設1件、道道0.6km 地域・対象 事 業 期 内 容 事業主体 車 間 事業費(百万円) 4.関連する事業

IV 事業の実																
	,	責及び今後の計 - ****			T T	T						\# 16.15\D				
	施工(工種)区分		H30	R1 R2	R3 R4	R5	R6	R7∼ <n=< td=""><td></td><td>R10~</td><td>R12</td><td></td><td></td></n=<>		R10~	R12					
1.進捗状況	砂防堰堤工改良	N=1基				, N-	1基、	\\-</td <td></td> <td>N=</td> <td>1基 、</td> <td>0%</td> <td></td>		N=	1基 、	0%				
	砂防堰堤工	N=2基			N=1基	< 'S	₹->			<:·	·- >	12%				
	床固工	N=1基		\leftarrow	IN- I 基		>					100%				
	測量設計費	調査・設計				>						100%				
	用地補償費	用地買収・物件補償				>						100%	19			
	(0) 144451111															
	(2)進捗状況	(2)進捗状況														
	施設規模の変更などにより事業期間を延伸しているが、残事業量を踏まえて事業期間の見直しを行っており、今後は順調に進捗していく見込みである。 a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。															
	O: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。															
	経済効果の内訓	1					(百万円)						備考			
	項目	R5現在	Į	項目	R5瑪	在	● Г∺	分水経	吝調査	▽-¬	アル	(案)」(国	十交涌省			
	被害軽減効果	1619	建設費		134	.1	R2)	「砂防	事業の	費用包	更益分	析マニュアル	レ(案)」			
			維持管理費		1		·			理・国]土保全	ì局 砂防部R	3年1月)			
							」に基づき算出。 ●効果は、土砂災害における。 施設、農地等)及び間接被害 より年平均被害軽減期待額を ●効果および費用は、R5に現				被害額を算	額(営業停止被害等)に 算出。				
2.事業効果	合計 (B)	1,619	스타	- (C)	1,34	12			クラル)年間」				「金牌別刊			
		,					\\ +\\\+\\	,								
	B/C	前回算定年度 : H30年度(2018年度) [事業採択]														
		前回算定時B/C: 1.91(合計(B):1,449 合計(C):760)														
	R5現在	変更理由														
	・事業費の増額に伴う費用の増加 ・「治水経済調査マニュアル(案)」及び「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」の改定に伴う										伴る					
	1.21	・「 洒水粧済調査 便益算定方法の				の争耒い	リ負用1	更知刀/	M ~ _	ユアル	/ (余/	」の以上に	1+7			
3.コスト	取組の項目		取組内容									縮減額(百万円)			
			すき取り土を法覆工に流用することによってコスト縮減										<i>1</i> C			
縮減など	黄原相様の定と	9 さ取り工	と法復工	に流用する	3ことによ	てコス	スト縮洞	艾					15			
縮減など の取組	更添相垛07亿年	90取り上	と広復工	に流用する	3ことによ [.]	てコス	スト縮源	艾					15			
の取組	更	9 色取り工	と 広復工	に流用する	30210£	フてコス	スト縮源	艾					15			
	京が旧塚ツルル	9 会歌の工	と広復工	に流用する	3 <i>ことによ</i>	てコス	スト縮洞	.					15			
の取組	◆ 本事業は、新◆ 今後の出水に。	号町の人家及び公共 より下流域への土砂 こ変化はなく、着男	も	の土砂災害 流出が懸念	を防止する	ための、土砂	もの。		る危険	も	高い。		15			
の取組 一 一 価	本事業は、新今後の出水に。事業の必要性	导町の人家及び公共 より下流域への土砂 こ変化はなく、着9 : 事業の必要性に変	も施設等 少や流木 ミに事業	の土砂災害 流出が懸念 の進捗を図 く予定どお	ででいまする できれるなど である必要があ の事業を推	がための 、土砂 らる。 進する。	もの。 災害が		る危険	も	高い。		15			
の取組 一 一 価	本事業は、新作今後の出水に。事業の必要性ab	导町の人家及び公共 より下流域への土砂 こ変化はなく、着写 : 事業の必要性に変 : 着工後の状況変化	は施設等かが流木 関に事業 で化はない	の土砂災害 流出が懸念 の進捗を図 く予定どお 事業計画の	でである。 である。 である。 である。 できまれる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	ための 、土砂 うる。 進する。 である。	もの。 災害が 。	発生す	- る危険	を性かる	高い。		15			
の取組 一 一 価	本事業は、新行今後の出水にの事業の必要性abc	导町の人家及び公共 より下流域への土砂 こ変化はなく、着9 : 事業の必要性に変	は施設等かが流木 関に事業 で化はない	の土砂災害 流出が懸念 の進捗を図 く予定どお 事業計画の	でである。 である。 である。 である。 できまれる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	ための 、土砂 うる。 進する。 である。	もの。 災害が 。	発生す	る危険	も 性がる	高い。		15			
の取組 一 一 価	 本事業は、新 今後の出水に 事業の必要性 a b c (1)環境上の 	导町の人家及び公共 より下流域への土砂 こ変化はなく、着身 事業の必要性に変 : 着工後の状況変化 : 着工後の状況変化	は施設等本が流水 製や流水業 に化はない ににより	の土砂災害 流出が懸念 の進捗を図 く予定どお 事業計画の 事業推進の	を防止するされるなど されるなど での事業を推 変更が必要 是非を判断	ための 、土砂 る。 進する。 である。 する必	もの。 災害が 。 。 要があ	発生する。				ている	15			
の取組 V 評 価 1.必要性	 本事業は、新 今後の出水に。 事業の必要性 a b c 1)環境上の 法覆工に現地 	导町の人家及び公共より下流域への土砂 こ変化はなく、着男 : 事業の必要性に変 : 着工後の状況変化 : 着工後の状況変化) 配慮及び課題	共施設等本が りをである。 ははより いにより 手有効活	の土砂災急流出が懸念の進捗を図 く予定とお く予業計画の 事業推進の	を防止するされるなど されるなど での事業を推 変更が必要 是非を判断	ための 、土砂 る。 進する。 である。 する必	もの。 災害が 。 。 要があ	発生する。				ている	15			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業を	 本事業は、新 今後の出水に。 事業の必要性 a b c 1)環境上の 法覆工に現地 	导町の人家及び公共より下流域への土砂で変化はなく、着等ではなく、着等に 事業の必要性に変に 着工後の状況変化 着工後の状況変化 では 一番工後の状況変化 では 一番工後の状況変化 では 一番工後の状況変化 では できる でいまして できる しゃく できる しゃく かいしゃく はいしゃく かいしゃく かいいしゃく かいしゃく かいりん かいしゃく かいりょく かいしゃく かいりょく かいり かいりょく かいりん かいり	共施設等本が りをである。 ははより いにより 手有効活	の土砂災急流出が懸念の進捗を図 く予定とお く予業計画の 事業推進の	を防止するされるなど されるなど での事業を推 変更が必要 是非を判断	ための 、土砂 る。 進する。 である。 する必	もの。 災害が 。 。 要があ	発生する。				ている	15			
の取組 V 評 価 1.必要性	 本事業は、新作業の出水にできる。 事業の必要性の は、新作業の必要性の は、新作業の必要性の は、までは、新作業の必要性の は、までは、新作業の必要性の は、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、まで	导町の人家及び公共より下流域への土砂 こ変化はなく、着男 : 事業の必要性に変 : 着工後の状況変化 : 着工後の状況変化) 配慮及び課題	は施設等本が いた事業 ではより でもないにより で有効活	の土砂災等流出が懸念の進捗を図く予定とお事業推進の用すること	を防止するされるなど されるなど でのま業を推 の事業を判断 で、在来種	ための 、土砂 いる。 進する。 する必	もの。 災害が 。 。 要があ	発生する。				ている	15			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業を 推進する	 本事業は、新行 今後の出水に 事業の必要性 a b c (1)環境上の 法覆工に現地 (2)事業推奨 新得町から事 	等町の人家及び公共より下流域への土砂で変化はなく、着質の状況変化になる。 事業の必要性に変い。 着工後の状況変化 ・着工後の状況変化 ・着工後の状況変化 ・ を記憶及び課題 発生のすき取り土を を注し対する地域 業の早期完成に向け	は施設等本が いた事業 ではより でもないにより で有効活	の土砂災等流出が懸念の進捗を図く予定とお事業推進の用すること	を防止するされるなど されるなど でのま業を推 の事業を判断 で、在来種	ための 、土砂 いる。 進する。 する必	もの。 災害が 。 。 要があ	発生する。				ている	15			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業を 推進する	 本事業は、新作業の出水にできる。 事業の必要性の は、新作業の必要性の は、新作業の必要性の は、までは、新作業の必要性の は、までは、新作業の必要性の は、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、まで	等町の人家及び公共より下流域への土砂で変化はなく、着質の状況変化になる。 事業の必要性に変い。 着工後の状況変化 ・着工後の状況変化 ・着工後の状況変化 ・ を記憶及び課題 発生のすき取り土を を注し対する地域 業の早期完成に向け	は施設等本が いた事業 ではより でもないにより で有効活	の土砂災等流出が懸念の進捗を図く予定とお事業推進の用すること	を防止するされるなど されるなど でのま業を推 の事業を判断 で、在来種	ための 、土砂 いる。 進する。 する必	もの。 災害が 。 。 要があ	発生する。				ている	15			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業する 上での課題 3.事業達成	● 本事業は、新(● 今後の出水に。 ● 事業の必要性(a b c (1)環境上の ● 法覆工に現地。 (2)事業推奨 ● 新得町から事。 (3)その他の ● 特になし 事業計画に影響を	等町の人家及び公共より下流域への土砂でではなく、着男子の必要性に変まる状況変化ではなる。 ・事業の必要性に変まる状況変化では、着工後の状況変化ではなるではできません。 ・一番に対する地域をはいません。 ・一番に対する地域をよりでは、 ・一番に対する地域をよりでは、 ・一番に対する地域をよりでは、 ・一番に対する地域をよりでは、 ・一番に対する地域をよりでは、 ・一番に対する地域をよりできます。	は、	の土砂災急流の進捗を図く予ま計進のという。 まままま ままま ままま はいまま ままま はいまま ままま はいまま はい	を防止するされる必要がある必要がある必要がある必要がある。 の事業を推め要要を推め要とまる事が必要といる。 で、在来程はされている。 はされている。	ための砂 さる。 進でする必 による。 条	もの。が 。 要が あ も な	発生する。	自然理	事業に	配慮し	達成が見込る	まれる。			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業する課題	● 本事業は、新行 今後の出水に。 事業の必要性 a b c (1)環境上の (2)事業推奨	等町の人家及び公共より下流域への土砂でではなく、着男業の必要性に変に着工後の状況変化ではない。 一番工後の状況変化ではできません。 一部慮及び課題では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対する地域では、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがは、対するがはないがは、対するがは、対するがはないがは、対するがは、対するがはないがは、対するがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはない	はいない はんじん ままれる かん はんじん こう かん はん	の土砂災懸念をとれるのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	が が が が が が が が が 変 要 が が 数 要 が 数 要 が 数 要 が 数 要 が 数 も 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ための砂 たまる。 進でするめ による。 繁葉 が見込	もの。が 。 要が あ も な	発生する。	自然理	事業に	配慮し		まれる。			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業する 上での課題 3.事業達成	● 本事業は、新行 今後の出水に。 事業の必要性 a b c (1)環境上の (2)事業推奨	等町の人家及び公共より下流域への土砂で流域への土砂でではなく、着男子の必要性に変に着工後の状況変化では一番工後の状況変化では一番に対する地域の中期完成に向けます。	はいかに 化にに を有の すて 事業にには いっぱい まんり がい まんり がい まんしょう かい もの はい 影性 はい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい い	の土砂災急をとれる。 の主があるとはののは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	を防止すると される必要があ り事更が必要がを 変更まを判断 で、 在来程 されている える またくさ は うえる またく またく またく またく またく またく またく またく またく またく	ための砂でするのです。	もの。が 。。 要が あ は も な まれる	発生する。 のこと る。 k	自然環 から、 p: 課是	事業に	配慮し	達成が見込る	まれる。 まである。			
の取組 V 評 価 1.必要性 2.事業する 上での課題 3.事業達成	● 本事業は、新(● 今後の出水に。 ● 事業の必要性に a b c (1)環境上の ● 法覆工に現地 (2)事業推進 ● 新得町から事 (3)その他の ● 特になし 事業計画に影響を a a:現 c:大	导町の人家及び公共より下流域への土砂で変化はなく、着野業の必要性に変に着工後の状況変化ではできる地域ではからでは、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型	はいない 化にに 有の て 業にに早 の まま にに 早 が の まま に い い の は 影 は 期	の土砂災急をとれる。 の主があるとはののは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	を防止すると される必要があ り事更が必要がを 変更まを判断 で、 在来程 されている える またくさ は うえる またく またく またく またく またく またく またく またく またく またく	ための砂 進です による 繁 対 見 込 が 見 込 が 見 込 か た か た か か か か か か か か か か か か か か か	もの。が 。。 要が あ は も な まれる	発生する。 のこと る。 k	自然環 から、 p: 課是	事業に	配慮し	達成が見込る	まれる。 まである。			
の取組 マンファ (本) マンファ (な) マンファ (な)	● 本事業は、新(● 今後の出水に。 ● 事業の必要性に a b c (1)環境上の ● 法覆工に現地は (2)事業推進 ● 新得町から事ま (3)その他の ● 特になし 事業計画に影響をは、新行である。 事業の必要性に変わる。	等町の人家及び公共より下流域への土砂で流域への土砂でではなく、着野工後の状況変化では一番工後の状況変化では一番では一番では一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、	はいない 化にに 有の て 業にに早 の まま にに 早 が の まま に い い の は 影 は 期	の流の く事事 用 ・ 要 に すらの 休 事事 は こ 向 が を 題 課 を 上 業 ま す ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	を防止するながある。 の変更がある要素が判断である。 で、在来を表する。 で、なる。 で、されている。 で、されている。 で、されている。 で、されている。	ための砂 進です による 繁 対 見 込 が 見 込 が 見 込 か た か た か か か か か か か か か か か か か か か	もの。が 。。 要が あ は も な まれる	発生する。 のこと る。 k	自然理 から、): 課題 (203	事業にの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	配慮し	達成が見込るの達成は可能	まれる。 まである。			

VI 備 考	
	【評価結果】
	事前評価: 該当なし 再評価: 該当なし
· · □ ↑	【特記事項】
2. その他の 取組事項	

壮口次 4	<u> </u>	l										
補足資料 VII 事業	計画変更										(単位:	百万円)
事業経過	<u> </u>							事	業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定			総事業費 (a)	当該年度 事業費	累計事業 費(b)	進捗率 (b)/(a)
事前評価 又は当初		H30 (2018)	H31 (2019)			H36 (2024)	経		940			
変更①	1回目		R2 (2020)	R5 (2023)	R5 (2023)	R12 (2030)			1,600	88	507	32%
変更②							, E					
変更③							過					
変更④												
変更⑤							年					
変更⑥												
変更⑦							数					
変更⑧												
変更⑨												
変更⑩							5					
変更理由	日・内容	•	砂防堰堤工 水道施設管 残土受入地 自然増によ	の構造物形物理者との協議変更による境	代が変更とな 義により仮設: 	工及び水質調	査が必	をとな	さったことに	よる増額		

九号川 通常砂防事業 (大規模特定砂防等事業費補助)



事業の目的

- ●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- ●H28年(2016年)8月の豪雨出水で流域内が荒廃したため、次期出水で下流域に土砂流出が懸念される。
- ●砂防堰堤や床固工の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。

事業概要

九号川通常砂防事業は、土砂災害から人家や公共施設などの保全対象を守るため、砂防設備(砂防堰堤工、床固工等)の整備を行うものである。

